# 第43回壬生町総合産業まつり 出店要項

# 開催概要

### メインテーマ

#### 壬力でつなぐ・未来を拓く

# 目 的

消費者からの地域産業に対する認識を深めてもらい、個々の事業者の繁栄と各種団体のイメージアップを図ることを目標に、事業者相互の連帯感や自助努力を促進し、消費者との触れ合いの場を創出することで、壬生町の地域産業の振興と社会福祉の向上に寄与すること。

# 開催日時

令和7年**11**月**8**日(土)午前9時30分~午後3時 ※荒天時順延《予備日》令和7年11月9日(日)※荒天時中止

# 会 場

壬生町役場芝生広場及び役場駐車場(栃木県下都賀郡壬生町壬生甲 3841-1)

# 主催

壬生町総合産業まつり実行委員会(壬生町・壬生町観光協会・下野農業協同組合・壬生町商工会)

#### 出店概要

# 出店者資格

当産業まつりのメインテーマ及び目的に賛同し、以下の項目のいずれかに該当する者

- ・壬生町内に事業所、店舗等を置く企業、組合、団体及び個人事業者
- ・公共性のある団体
- ・その他、実行委員会で出店を認められた者
- ※名義貸しは禁止します。

#### 出店規格

1小間・・・2間×3間テントの半分(電気・給排水設備なし、備品等の貸出なし) キッチンカー1台

# 出店料

3,000円/小間

# 販売・提供品目について

- ・本イベントで出店機会を提供する目的は、自社の壬力を消費者に PR し、本業へと繋げることです。そのため出店者が販売する商品も本業活性化(売上増加や PR)に資する品目のみといたします。
- ・飲食を提供する場合には必ず「取扱食品概要書」をご提出ください。
- ・アルコール類の販売は一切禁止いたします。

#### PR 補助制度

- ・出店者のPRに資する試食等の無償提供にかかる経費(原価)の一部を補助します。
- ・補助に関しては、経費(原価)を明確に出来るもののみとしますので、証拠書類を必ず提出して下さい。
- ・希望する場合には、申込書の該当欄に記載してください。詳しいことは説明会で改めて説明します。

# 出店者説明会

出店申込者には後日改めて出店者説明会の日時、場所等をご連絡致します。

※出店者は必ずご出席ください。やむを得ず欠席となる場合は事務局までご連絡ください。

議題:出店に際しての注意事項等

#### 申し込み

#### 申込方法

別紙「出店申込書」に必要事項をご記入の上、事務局(壬生町商工会)へご提出ください。

※飲食の提供をする場合には、併せて「取扱食品概要書」もご提出ください。

# 申込期限

令和7年8月29日(金)午後4時 必着

#### 注意事項

#### 会場設営等について

- ・テントは事務局で準備しますが、その他出店に必要な机、椅子、テーブル等は各自でご準備ください。
- ・出店場所付近に直接車両の乗り入れについては、現在調整中です。搬入、搬出方法につきましては、出 店者説明会で詳しくご説明致します。搬入、搬出時には車両のフロントガラス越しに見えるように車両通 行許可証を掲示して下さい。会場内は最徐行で、歩行者等に十分注意して下さい。
- ・搬入は、当日午前7時~午前9時を予定しております。必ず時間までの車両退出にご協力ください。
- ・搬入車両の駐車は、出店者駐車場(後日ご案内)をご利用いただきます。
- ・終了後、搬出のための車両の移動は、ごみ収集終了後、状況を確認の上で会場アナウンスいたしますので、必ず警備員の指示に従って下さい。

#### 販売について

- ・販売時間は、午前9時30分~午後3時迄(時間厳守)です。
- ・完売した場合も販売時間内は、片付け・撤収等はご遠慮ください。(時間内はなるべく販売できるようご 準備をお願いいたします。)
- ・販売にあたっては景品表示法等各種法令に基づき、定められた表示をしてください。
- ・火気器具の使用に関して、事務局にて一括して消防へ申請しますので火気器具を取り扱う出店者は、出店申込書へ使用器具等を正確に記入してください。
- ・火気器具を使用する場合、出店当日は必ず消火器を持参しテント内に設置してください。(消火器を持参していない場合は、当日出店をお断りする場合があります。)

# 飲食物の提供について

- ・食品を取り扱う場合は、保健所の許可が必要となります。事務局で一括して申請しますので、出品する 食品すべてをご報告ください。報告漏れや追加等がある場合は、別途各自で手続きいただくことになり ますので、ご了承ください。
- ・食品等の調理・販売の際には衛生面に十分注意し、食中毒等を起こさぬよう、器具・食材等の衛生管理 には万全の注意を払ってください。
- ・事前に、栃木県 HP の以下の記事を必ずご確認下さい。 [行事に伴い食品関係の臨時出店をされる方へ]→右記 QR コードから確認出来ます。

# アンケートへの協力について

・今後の産業まつりの運営の参考とするため、全出店者の方に出店に関するアンケート調査にご協力いただきます。ご協力いただけない場合は、次回以降出店をお断りする場合があります。

#### その他

- ・本要領に記載のない事項については、実行委員会が別に定めるものとします。
- ・出店申込書をご提出いただく場合は、以上のすべてに同意したものといたします。